

令和 7 年 2 月 6 日

令和 7 年 度

施 政 方 針

木更津市長 渡辺 芳邦

令和 7 年度施政方針

本日、ここに、令和 7 年度当初予算案を含め、諸議案のご審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べるとともに、諸施策の概要についてご説明し、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

わが国の経済は、コストカット型の対応を続けてきた「失われた三十年」と新型コロナウイルス感染症が拡大した苦難の 3 年間を乗り越え、経済状況は改善し、33 年ぶりの高い水準となった賃上げが実現するなど、成長と分配の好循環が動き始め、デフレに後戻りすることなく、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にあります。

政府は、こうした状況を踏まえ、全ての世代の現在・将来にわたる賃金・所得を増やすための「日本経済・地方経済の成長」、誰一人取り残さない成長型経済への移行に道筋をつけるための「物価高の克服」、成長型経済へ移行する礎を築くための「国民の安心・安全の確保」を柱とし、更に政策を前進させ、こうした取組によって、全ての国民が安心と安全を感じられる未来を創っていくことをめざすとしております。

また、「地方こそ成長の主役である」と掲げ、日本の活力を取り戻す経済政策である「地方創生 2.0」を起動し、新技術を徹底的に活用しながら、国民・国・地方が一丸となって地方創生の機運醸成、地方創生の好事例の横展開を通じて、希望と幸せを実感する社会を実現するとしていることから、地方自治体においては、この理念に基づいた施策の推進が求められております。

本市におきましては、令和 6 年度から、人と自然が調和した持続可能な

まちとして、子どもたちが愛着と誇りをもって受け継いでいけるよう、循環・共生・自立を基軸とした「第3期オーガニックなまちづくりアクションプラン」をスタートさせました。本プランは、これまでに根付いた意識や取組を引き継ぐとともに、新たなステージへと踏み出す重要な視点として、経済・環境・社会の三側面の統合的向上を図る「きさらづ地域循環共生圏」の創造を掲げ、市内外の多様な主体と連携し、5つのテーマに基づく18の取組を進めております。また、今後の地域を支える生産年齢人口の増加傾向が続く一方で、出生数の減少が続いていることから、子育て世代が「木更津で子どもを育てたい」と思うまちの実現に向け、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援体制を強化する「こども家庭センター」を発足するなど、個々のケースに寄り添った子育て支援の充実を図るとともに、子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備に取り組んでおります。

令和7年度においては、少子高齢化による人口構造の変化や担い手不足、さらに世界規模で進行する気候変動による大規模災害の多発など、地域課題や市民ニーズに柔軟に対応するため、市民をはじめ市内外の事業者、団体等との積極的な対話を通じて、より多くの多様な主体との共創による循環の輪を広げる取組を生み出してまいります。こうした中、令和8年4月に供用開始予定の朝日新庁舎においては、地域資源の有効活用や環境への配慮を踏まえた、エシカルな施設整備を進め、オーガニックなまちづくりをより一層推進してまいります。また、新たにスタートする「第2期中心市街地活性化基本計画」では、市民交流プラザや吾妻公園文化芸術施設などの多世代が交流する場を創出し、街なかの魅力を高めることにより、人と人が行き交う、にぎわいあふれる「みなとまち木更津」の再生に向けて取り組んでまいります。さらに、「第3期子ども・子育て支援事業計画」により、これまでの取組を充実・発展させるとともに、「こど

もまんなか」の考えのもと、子どもがその子らしく生きることができるよう、子育て世代がよりよく暮らせるまちづくりを推進してまいります。このように日常生活の質を向上させ、市民一人ひとりの幸福を大切にし、誰もが安心して暮らせるウェルビーイングの高い社会の実現に取り組んでまいります。

木更津駐屯地に暫定配備されている陸上自衛隊V-22オスプレイにつきましては、引き続き市民の安全・安心の確保に向けて全力で取り組むとともに、本年7月までとする暫定配備期間の厳守を防衛省に求めてまいります。

本日、今定例会に提案いたしました、令和7年度当初予算案を含め、新年度に取り組む主な施策の概要につきまして、基本構想に定めるまちづくりの基本方向に沿ってご説明申し上げます。

第1 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

第1は、「安心・安全でいきいきとした暮らしづくり」です。誰もが健康でいきいきと、安心・安全で快適に暮らすことのできるまちづくりを進めてまいります。

保健・医療の充実につきましては、人生100年時代を迎えるにあたり、健康寿命の延伸と健康格差縮小に向けた取組を推進してまいります。なかでも、生活習慣病の発症や重症化に強く関連する肥満の予防、改善を図るため、地域の事業所と連携を深め、各ライフステージに応じた保健指導を充実させるとともに、体組成計「らづBody」や健康アプリ「らづFit」を活用し、市民が主体的に健康管理を行える環境づくりに取り組んでまいります。また、がんの早期発見、早期治療に結びつけるため、市民ががん検診の重要性を理解し、積極的に受診することができるよう、がん

に関する知識の普及と受診しやすい環境を整えてまいります。さらに、予防接種事業につきましては、定期接種化が予定されている带状疱疹ワクチンの接種費用の一部を助成し、疾病の発生や重症化の予防を図ってまいります。

国民健康保険につきましては、安定した財政運営を図るため、国民健康保険税の収納率を向上させる取組を強化するとともに、特定健康診査や特定保健指導を通じて生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組み、将来にわたる医療費の適正化につなげてまいります。また、マイナ保険証の普及促進に向けた広報活動の充実、利用登録への支援体制の整備を促進し、利用者の利便性を高めてまいります。

地域福祉の推進につきましては、すべての市民が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる、お互いが支え合う社会を構築するため、地域生活課題を受け止めるネットワークづくりや複雑化・複合化した福祉課題に対応する重層的支援体制の充実、成年後見制度をはじめとした市民の権利擁護に取り組むとともに、本年１２月の民生委員・児童委員の一斉改選に向け、担い手の確保を図ってまいります。また、市民に寄り添った相談支援を向上させるため、住居の確保が困難な市民への居住相談支援体制の構築とデジタル技術を活用した相談支援業務の質の確保に取り組んでまいります。自殺対策につきましては、心の健康や自殺対策に関する知識向上を図るため、専門家による講演会を継続開催してまいります。

高齢者支援の充実につきましては、高齢者が健康で活動的な生活を過ごせるよう、介護予防教室開催や住民主体の通いの場である各種サークルへの支援を引き続き行うとともに、見守りキーホルダーや緊急通報システムなどのサービスの利用を促進し、高齢者の見守りに取り組んでまいります。また、認知症に対する理解を深め、認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう認知症サポーターの養成を推進するとともに、様々な人が支え合い、生きがいややりがいを持った

地域共生社会の実現に向け、居場所づくりの取組や担い手の発掘を支援してまいります。さらに、医療・介護を一体的に提供する看護小規模多機能型居宅介護の在宅サービスや介護老人福祉施設など、介護サービス基盤の整備を進めるとともに、介護人材の確保に向けた研修や外国人人材に対する日本語学習への支援を引き続き行うことで、地域包括ケアシステムの深化を図ってまいります。

障がい者支援の充実につきましては、障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう最適な障害福祉サービスを提供しながら、基幹相談支援センターを軸とした相談支援体制の強化、障がい者の重度化・高齢化・親亡き後を見据えた地域生活支援拠点等の拡充や精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの充実を図ってまいります。また、地域共生社会の実現に向け、障がい者への理解を促進するため、スポーツ大会の開催、障がい者が生産工程に携わった食品や作品の販売をはじめとするイベントを行うなど、人と人がつながる機会の創出に取り組んでまいります。さらに、障がい者やその介護者の経済的負担を軽減し、社会参加の促進を図るため、医療費助成や各種手当支給による支援を行うとともに、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が緊密に連携した総合的な支援体制を拡充してまいります。

災害に強いまちづくりの推進につきましては、地区別に災害リスクを整理した「地区別防災指針」を活用しつつ、地区まちづくり協議会等が策定する「地区防災計画」の策定支援を拡大していくとともに、大規模災害に備えた住宅の耐震化や危険ブロック塀の除却を一層促進するなど、事前防災を強化してまいります。また、避難場所看板の更新や防災ハザードマップの音声コード対応などを進めるとともに、市民の生命や財産を守る減災に取り組んでまいります。さらに、災害協力井戸数の増加を目的とした水質検査の助成や地震に伴う液状化、土砂災害等により、孤立する可能性のある地区に対し、災害時に必要とする備蓄物資等の充実を図って

まいります。加えて、地域防災力の強化につきましては、引き続き市防災訓練と同時に各地区の訓練を実施することにより、防災意識の向上や自主的な活動の活性化に取り組むとともに、防災ジュニアハイスクール等を開催するなど、自助・共助・公助が一体となった支え合いによる防災・減災対策を進めてまいります。

消防・救急救助体制の充実につきましては、防災拠点としての機能充実を図るため、消防署富来田分署の令和８年度供用開始に向け、建築工事に着手するとともに、複雑化・多様化する災害に対応するため、水槽付消防ポンプ自動車や高規格救急自動車、消防団員が運用する小型動力ポンプ付積載車の更新に取り組んでまいります。また、長時間にわたる消火活動や大規模災害時等における活用を図るため、トイレカーを配備するとともに、消防資機材の計画的な更新整備を行うことで、消防力の充実強化を図ってまいります。さらに、SNS等を活用し消防の活動や魅力を積極的に伝え、消防力を広く周知することで、市民に暮らしの安心を提供してまいります。

防犯体制の充実につきましては、警察や防犯関係団体と連携し、講習会の開催や詐欺手口の情報提供等により、市民の意識の向上を図るとともに、防犯ボックスのセーフティアドバイザーによる見守り活動やパトロールを実施し、犯罪の未然防止に取り組んでまいります。また、近年凶悪化・多様化する犯罪を地域全体で抑止するため、防犯カメラの設置や更新を進め、地域で活動を行うボランティア団体や防犯灯を設置する自治会への支援を行うとともに、日常の中で防犯の視点を持った生活を心がける「プラス防犯」活動を推進することにより、地域防犯力の強化を図ってまいります。

交通安全対策の充実につきましては、「ゼブラ・ストップ活動」の徹底をはじめとした、運転者の事故防止意識の向上や飲酒運転の根絶に向け、更なる啓発活動に取り組んでまいります。また、自転車の交通事故による

被害を軽減するため、「ちばサイクルール」の遵守徹底のほか、自転車乗車時のヘルメット購入費用の一部を補助するなど、安全利用促進に向けた取組を進めてまいります。

消費者支援の充実につきましては、消費者が安心・安全に暮らすことができる社会の実現に向けて、関係機関との連携を強化し、若い世代から高齢者まであらゆる世代が消費者トラブルに巻き込まれないよう、消費生活相談員による出前講座の開催や啓発冊子の配布などを通じた消費者教育に取り組んでまいります。

第2 子どもを育む環境づくり

第2は、「子どもを育む環境づくり」です。次代を担う子どもたちの、心身ともに健やかでいきいきとした成長を、地域社会全体で支え、見守るまちづくりを進めてまいります。

子育て支援の充実につきましては、子ども・若者支援や子どもの貧困対策等の計画と一体化させた「（仮称）こども計画」の策定に取り組み、すべての子どもがその子らしく生きることができる環境を整えてまいります。また、「こども家庭センター」を中心に、妊娠や出産、育児の悩みに専門職が迅速かつ的確に対応し、産後ケア事業や家事育児支援、一時預かり事業の利用を促しながら、子育ての不安解消と児童虐待の予防を図ってまいります。児童発達支援につきましては、心理専門職を配置することで、子どもの特性に合わせ、きめ細やかに支援してまいります。ひとり親家庭への支援につきましては、離婚前後の相談や就労相談を通じて自立に向けた支援を強化してまいります。保育の充実につきましては、病児保育のニーズの高まりに対応できるよう、関係機関への働きかけを行ってまいります。また、放課後児童クラブへの運営補助や送迎範囲の広域化等の協力要請を行いながら、受け入れ児童の拡充を図ることで、子どもの居

場所づくりに取り組んでまいります。

学校教育の充実につきましては、「家庭、地域社会、学校・行政によるトライアングル子育て運動」の基本理念に基づき、社会に開かれ、地域と連携した特色ある学校づくりを推進し、木更津の未来を担うことができる人材育成に取り組んでまいります。また、きさらぎ特認校を、学校運営協議会によるコミュニティスクールとし、特色ある学校づくりを推進することで、地域活性化につなげてまいります。教育内容につきましては、「総合的な学習の時間」における、包括連携協定企業や地域の教育的リソース等を活用した出前授業、体験学習を実施することに加え、友好都市等との国際交流や外国人指導助手（ALT）の活動を通じて、外国語教育や国際理解教育の更なる充実を図り、グローバル化に対応した想像力豊かな児童生徒を育成してまいります。また、児童生徒の使用するタブレット端末や教職員の使用する校務支援システムを更新するとともに、図書館と連携した電子書籍による読書活動や包括的性教育などの教育活動の充実に向けて、関係機関と連携し取り組んでまいります。さらに、中学校合同生徒会の自主的・自律的な活動を通じて、市政や地域活動への参画を促進し、未来を見据えた視点から課題意識が持てる力を育めるよう支援してまいります。加えて、不登校や特別な支援が必要な児童生徒に対応するため、メタバースシステムによる「オンラインあさひ学級」の効果的な運用やスクールソーシャルワーカーの活動により、生徒指導の充実を図るとともに、スクール・サポート・ティーチャーと外国人子女のための日本語学習支援員を増員するなど、児童生徒一人ひとりに寄り添った魅力ある学校教育を推進し、「自立する力」と「共生する姿勢」を育ててまいります。

学校施設につきましては、児童生徒数が増加している金田小中学校の施設整備を進めるほか、特別教室等の空調設備設置に向けた設計業務を実施してまいります。また、適切な施設管理や計画的な改修を実施するこ

とで、日常における児童生徒の快適な学習環境の向上と災害時における避難所の機能強化に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、米飯提供日１００％有機米をめざすほか、市場等と連携し、地元産農林水産物を取り入れるための仕組みを拡充し、地産地消給食を充実させてまいります。また、炊飯施設を兼ね備えた新しい給食施設の整備を引き続き検討してまいります。

青少年の健全育成につきましては、子どもの居場所づくりや青少年が自ら学び育つことのできる環境整備に、家庭・地域・行政が連携し取り組んでまいります。また、人間関係の構築や次代の担い手となる人材の育成など、青少年の社会参加活動への支援に積極的に取り組んでまいります。

第３ まちを支える人づくり

第３は、「まちを支える人づくり」です。市民が、生涯学習やスポーツ活動を通じて得た成果を地域社会の中で活かすとともに、貴重な文化を次の世代に継承していくことで、まちの担い手やふるさとに誇りと愛着を持てる人を育ててまいります。

社会教育の充実につきましては、市民が学び直しをする機運の高まりに応じて、出前講座や官学連携による「きさらづ市民カレッジ」の開催など、より多くの市民・団体等が参加できる学習機会の創出に取り組んでまいります。公民館におきましては、市民の多様なニーズに応じた学びの機会を提供し、自主的な社会教育活動を促進するとともに、地域社会における新たなコミュニティの場を創出してまいります。図書館におきましては、郷土資料のデジタル化や電子図書サービスの充実を図り、幅広い読書活動を推進してまいります。また、豊富な郷土資料を活用した企画展示を開催し、歴史と文化を身近に感じる機会を提供してまいります。さらに、子ども司書養成講座、１日図書館員体験などの事業の展開により、子ども

の読書活動が充実するよう取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、「市民新春マラソン大会」など各種イベントを通じて、スポーツに親しむ機会を創出するとともに、市民の健康維持・増進を図ってまいります。また、多くの方が参加する「木更津トライアスロン大会」などの大規模なスポーツイベントを通じ、市外からの参加者等に本市の魅力を感じてもらえるよう情報発信を行うほか、市営体育施設の利用を促進しスポーツを通じた交流・関係人口の拡大につなげてまいります。さらに、多くの市民が気軽にスポーツを楽しみ、快適に利用できるよう市民体育館の環境整備を行うとともに、移転する市営弓道場につきましては、令和８年度の供用開始に向け整備を進めてまいります。

市民文化の充実につきましては、新たな市史の刊行を継続するとともに、公開講座の開催や木更津市史デジタルアーカイブのコンテンツ公開を通じて、木更津の歴史的な魅力を広く発信してまいります。また、将来的な国宝指定を視野に、国指定重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」を含めた郷土の文化遺産を後世に伝えられるよう、市民の地域に対する誇りと愛着を育んでまいります。さらに、親子を対象としたコンサートやアートワークショップの開催など、市民が文化芸術に触れる機会を創出してまいります。加えて、ホール・図書館・中央公民館を複合した文化芸術施設の整備につきましては、子どもから高齢者まで多世代が気軽に集い、学び・憩える・心地よい空間の創出に向けて、令和１０年度の供用開始をめざし、実施設計に取り組んでまいります。郷土博物館金のすずにおきましては、特別展・企画展の開催や博物館展示室における二次元コード設置の拡大を図り、ＤＸ化による展示資料に関する詳細な情報の閲覧を推進することで、より多くの方々が郷土の文化財や美術品について学べる環境づくりに取り組んでまいります。

人権擁護の推進につきましては、小中学校での人権教室や講話、子ども

のポスター原画展を開催するほか、人権・行政合同相談の実施、各種イベントでの啓発活動を通じて、人権問題の正しい理解を深めるとともに、人権を尊重する意識の醸成を図ってまいります。また、「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の有用性を高めるため、県内だけでなく、県外の自治体との連携強化に取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、男女共同参画フォーラムの開催や情報紙デュエットの発行による啓発活動により、性別等にかかわらず、誰もが自分らしく安心して暮らせる共生社会の実現を図ってまいります。また、ジェンダー平等の普及促進を図るため、小中高生を対象に、多様性社会推進についてのリーフレットを配布するなど、周知を行うことで、次代を担う若者の正しい知識と理解を深めてまいります。

第4 まちのにぎわい・活力づくり

第4は、「まちのにぎわい・活力づくり」です。市内外から人やモノが集まる、賑わいと活力に満ちたまちづくりを進めてまいります。

企業誘致の推進につきましては、産業用地が不足する実情を踏まえ、地域特性を活かした戦略的なアプローチの実現に向けて、「企業誘致方針」の見直しに取り組むとともに、県等と連携を図りながら、インターチェンジ周辺地区の早期かつ効果的な活用を促進するため、多様な開発手法の検討を進めてまいります。また、陸上自衛隊木更津飛行場の民間利用の可能性について、引き続き実現に向けた調査・研究を進めてまいります。

農業の振興につきましては、地域の生産者と連携し、担い手の確保や経営の安定化、生産性向上などの課題解決に取り組むとともに、各地域で策定する地域計画に基づいた農地の集積・集約を促進してまいります。また、農業者を支える総合的な基盤の構築と後継者の育成を推進するため、農業支援センターの設立に向けて、生産者や関係団体、関係機関と協議を進

めてまいります。さらに、農作物被害対策として防護柵の設置や狩猟免許の取得支援により、生産者自らが農作物を守り、地域ぐるみで行う環境保全対策を促進するとともに、GPSなどのICTを活用し、捕獲効率の向上を図ってまいります。有機農産物の生産拡大につきましては、小麦や大麦の栽培実証による生産促進に取り組んでまいります。また、「きさらづ学校給食米」につきましては、収量向上と規格外米を活用した商品開発に取り組むとともに、都内小中学校の給食への提供を通じて、品質の高さを広くPRし、ブランド力の向上を図ってまいります。

林業の振興につきましては、森林所有者への意向調査、危険木の予防伐採や伐採跡地への植栽・保育に加え、市内産間伐材の公共施設への活用を推進してまいります。また、森林の整備・保全に対する支援を継続するとともに、林道施設の適正な維持管理を行ってまいります。

水産業の振興につきましては、漁場環境の改善とブルーカーボンの創出をめざし、アマモ・コアマモの育成や活用に取り組んでまいります。また、本市の主要な漁獲物であるアサリや海苔の生産量安定を図るため、食害対策としてクロダイの捕獲や有効活用について、漁業協同組合と連携・協力し、検討を進めてまいります。

食育の推進につきましては、生涯にわたり健全な心身を育むことができるよう、関係団体と連携・協力しながら、食育月間に合わせた啓発活動や農作業収穫体験を実施するとともに、地域で生産された農林水産物を積極的に取り扱う「木更津市地産地消推進店」の増加に向けた取組を推進し、域内消費をより一層拡大しながら、市民一人ひとりの食育に対する理解を深めてまいります。

商工業の振興につきましては、物価高騰や人手不足など、厳しい経営環境におかれる事業者に対し、らづーBizによる伴走型の経営支援・創業支援を行うとともに、商工会議所と連携した外国人人材の受入支援等を進めてまいります。また、電子地域通貨「アクアコイン」の普及につつま

しては、公民連携による利用者・加盟店の増加に向けた取組を強化するとともに、加盟店間の取引を活性化させるため、アクアコインによる補助金の支出など、市を起点とした流通の拡大に取り組んでまいります。

公設地方卸売市場につきましては、場内の安全対策や衛生管理の徹底、取り扱う農水産物の販路を域内外に広げるなど、市場の機能強化に取り組んでまいります。青果部では、卸売業者の有機ＪＡＳ小分け事業者認証を活かし、域内外の有機農産物への需要を高めるとともに、東京都中央卸売市場（大田市場）への販路を活用し、地域産有機農産物の取引規模拡大を図ってまいります。また、水産物部では、鮮魚加工事業を強化するとともに、ふるさと応援寄附金制度を通じてブランド力の向上と流通拡大に取り組んでまいります。さらに、卸売業者事務所につきましては、従業員等の安全を確保するため、仮設事務所の整備を令和９年度の供用開始に向けて進めてまいります。

勤労者支援の充実につきましては、多様な人材の活躍推進に向け、女性やシニア向けの就労支援セミナーを開催するとともに、市内事業者への就業促進を図るため、ハローワークと連携し、合同就職説明会や面接会を開催してまいります。また、誰もが働きやすい職場・社会環境の実現に向けて働き方改革実践企業の登録促進やセミナーを開催し、機運の醸成を図ってまいります。

観光の振興につきましては、オーガニックなまちづくりを基軸とした「第３次観光振興計画」を策定し、観光地域づくり法人「きさらづＤＭＯ」と連携して里山・里海などの地域資源を活かした体験型プログラムや民間施設を活用したＳＤＧｓに関する環境学習プログラムの充実を図ってまいります。また、アジア諸国を中心としたインバウンド誘致に向けて、県と連携した情報発信や受入環境の整備を進めてまいります。さらに、「木更津港まつり」や「パークバイフェスティバル」など、港を活かしたイベントを通じて本市への誘客を図るとともに、近隣市を巡る広域的な

イベントを展開し、サイクルツーリズムを推進してまいります。加えて、千葉県誕生１５０周年記念事業の一環として実施した「百年後芸術祭－内房総アートフェス－」につきましては、県や関係市と協議を重ね、広域連携による継続開催に向けて取り組んでまいります。

広域交流の推進につきましては、基本構想の「まちの活力をけん引する拠点づくり」に掲げる、木更津駅周辺地区、金田地区及びインターチェンジ周辺地区の拠点づくりを引き続き推進してまいります。木更津駅周辺地区につきましては、「第２期中心市街地活性化基本計画」に基づき、富士見通りの歩道再整備や駅前新庁舎、吾妻公園文化芸術施設の整備など、中心市街地活性化に資する取組を総合的かつ一体的に推進してまいります。また、一般社団法人「まちづくり木更津」が行う「駅の図書室ＦＬＡＴ」の運営や「駅ピアノフェスティバル」、ユース世代と連携した取組を支援し、街なかのにぎわい創出と魅力発信につなげてまいります。パークバイプロジェクトの推進につきましては、吾妻公園文化芸術施設の整備を進める中で、より人が集い、憩う場所を創出するため、公園内の一部区画への民間集客施設の誘致に取り組んでまいります。金田地区につきましては、木更津金田バスターミナルの利便性向上をめざし、高速バス乗り入れ便数や乗継可能路線の増加に向けて取り組んでまいります。また、木更津東インターチェンジ周辺地区につきましては、道の駅「木更津 うまくたの里」利用者の利便性や安全性の向上を図るため、第２駐車場を拡張し、農業振興や観光振興の広域交流拠点としての機能強化を図ってまいります。

国際交流の推進につきましては、アメリカ合衆国オーシャンサイド市と姉妹都市提携３５周年を迎えることから、国際交流協会と連携し、記念行事の実施に向けて調整を進めてまいります。また、アジア各国の友好都市等との更なる交流の促進に向けて、オンライン・オフラインを相互に活用した交流機会を創出し、次代を担う子どもたちをはじめ、進展するグロ

ーバル社会に対応した国際性豊かな人材の育成に取り組んでまいります。さらに、外国人市民が安心して暮らし、働くことのできる、多文化共生の地域づくりにつきましては、サポートデスク等を通じた日常生活の支援を行うとともに、その取組を広く周知するため、関係団体との連携を強化してまいります。

第5 まちの快適・うるおい空間づくり

第5は、「まちの快適・うるおい空間づくり」です。幹線道路や地域内道路、公共交通の充実を図り、豊かな自然環境との共生を通じ、快適でうるおいのあるまちづくりを進めてまいります。

土地利用の適正化につきましては、地域の魅力を活かした持続可能で暮らしやすいまちの実現をめざし、都市計画区域マスタープラン等の都市計画を適切に見直してまいります。市街化調整区域におきましては、自然環境や農地を保全するとともに、都市計画制度を活用した住民主体の適切な土地利用を進め、地域の活性化や集落の維持を図ってまいります。

市街地整備の充実につきましては、金田西特定土地区画整理事業の完了を見据え、バスターミナルに隣接する金田第一駐車場の再整備に取り組むとともに、引き続き県と連携・協力し、多様な都市機能の集積を推進してまいります。

公園・緑地の充実につきましては、誰もが安全で安心して利用できる環境を整備するため、中の島大橋の改修や公園遊具の点検・修繕に取り組んでまいります。また、金田西地区におきましては、新たな公園整備を進めるとともに、テニスや野球などで多くの市民が集う小櫃堰公園におきましては、利用者の利便性の向上を図るため、駐車場の拡張に取り組んでまいります。さらに、太田山公園におきましては、年間を通じて多くの人が憩う公園の実現に向けた基本設計に取り組むとともに、きみさらずタワ

一の長寿命化対策を進めてまいります。

住環境の整備につきましては、市民が快適で安全に住み続けることができるよう、長期優良住宅の認定を引き続き実施することで、住宅ストックの質の向上を図ってまいります。また、空家等の対策として、空家バンクや空家リフォーム助成制度により、その利活用を促進するとともに、そのまま放置すれば保安上危険となる空家等につきましては、所有者に空家除却工事補助金制度を案内するなど、適切な管理を促してまいります。

良好な景観形成の推進につきましては、富士見通りの歩道再整備を進める中で、木更津らしい魅力的な街並みを実現するため、周辺建築物の修繕や改築を引き続き支援していくとともに、景観づくりに関するガイドラインの配布等を通じて、地域住民等の意識を高め、地域と協働しながら景観向上に資する取組を推進してまいります。さらに、市民等が主体となって選定する100年後に残したい景観を次代に伝えていくため、景観を守り育てる基準づくりに取り組んでまいります。

交通体系の充実につきましては、都市計画道路「中野畑沢線」桜井工区や「鎌足木更津港線」の幹線道路整備を推進するとともに、富来田地区の幹線道路となる「下郡大稲線」につきましても、関係機関との調整を進めてまいります。また、金田地区につきましては、周辺道路における交通量の分散化・平準化をめざし、本年4月から新たな料金体系で実施される東京湾アクアライン社会実験の状況を注視するとともに、「中野畑沢線」中野工区の整備を県と連携して進めてまいります。道路施設につきましては、予防的な保全を行うことで、コストの縮減と事業費の平準化を図り、長期的な道路の安全性と耐久性の確保に取り組んでまいります。また、自転車の活用推進につきましては、安全で快適な走行を可能とする道路整備や交通安全の強化をはじめ、環境保全や健康増進、観光振興などの多様な視点を取り入れた、自転車活用推進計画の策定に取り組んでまいります。

公共交通につきましては、地域特性に応じた地域公共交通ネットワークの構築を実現するため、交通事業者とバス路線の再編等に取り組むとともに、富来田地区の自家用有償旅客運送「ふくちゃんバス」の運行支援のほか、交通不便地域への新たな交通システムの導入に向けた支援を行ってまいります。また、自動運転バスなどの新たなモビリティサービスの活用に向けて関係事業者と連携し、検討を進めてまいります。

港湾機能の充実につきましては、県の新たな「木更津港長期構想」に沿った「木更津港港湾計画」の改訂を見据え、早期の港湾整備を働きかけるとともに、県と連携して関係団体との調整を進め、木更津港の更なる発展に資する取組を推進してまいります。

上水道の充実につきましては、かずさ水道広域連合企業団が担う安心・安全な水道水の安定供給と持続可能な経営基盤の強化を支援してまいります。また、君津地域4市の令和11年度水道料金統一に向け、市民の負担感を和らげるため、企業団や県、近隣3市との調整を進めてまいります。

下水道等の整備につきましては、公衆衛生の確保を図るため、金田西地区や清見台地区、真舟地区等の整備を進めるとともに、安定した経営基盤の構築に向けて、ストックマネジメントに基づく計画的な点検や施設の長寿命化を推進してまいります。さらに、下水汚泥の堆肥化施設につきましては、令和9年度の供用開始に向けて、施設整備を着実に推進することで、「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向けた取組を加速化してまいります。

資源循環の推進につきましては、プラスチック製ごみの一括回収を開始し、プラスチックの資源化を進めてまいります。また、市内外の様々なステークホルダーと連携し、更なるごみの分別に向けた事業系ごみの排出実態の把握や剪定枝・給食残渣の資源化など、サーキュラーエコノミーへの移行に向けた取組を推進してまいります。新たな広域廃棄物処理事業につきましては、令和9年度の供用開始に向けて、関係自治体や事業者

と連携して施設整備に取り組んでまいります。

生活衛生の向上につきましては、近隣３市と共同運用する火葬場「きみさらず聖苑」を適切に管理・運営することにより、安定的な火葬業務を行ってまいります。市営霊園につきましては、遺族と連絡が取れない墓地の整理を進め、利用希望者のニーズに応えるとともに、墓地内の景観の向上を図ってまいります。動物の適正飼育につきましては、ボランティアや動物愛護推進員等と連携を図りながら、動物の飼育に関する正しい理解と知識を普及し、飼い主の責任感を育むとともに、動物と暮らしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

地球温暖化対策の推進につきましては、「２０５０年ゼロカーボンシティ」の実現に向けて温室効果ガスの更なる削減をめざし、家庭用蓄電池や電気自動車など、省エネルギー設備の設置を支援するとともに、太陽光等の再生可能エネルギーの地産地消を推進するため、市内外のステークホルダーと連携し、新たな地域循環型エネルギーシステムの構築に向けて取り組んでまいります。

環境の保全につきましては、大気・水質・騒音等の監視体制の充実を図り、常時のデータ収集と解析を通じて環境状況を把握するとともに、生活環境の適切な保全に取り組んでまいります。自然環境の保全につきましては、盤洲干潟の保全活動や干潟観察会など、自然に触れて学習する機会を拡充し、市民の環境保護の意識向上を図ってまいります。また、いっせんぼく湧水地を中心としたハンノキ湿原周辺の生態系の再生・活用に向けた将来像を定めるとともに、その実現に向け、市民・事業者・団体と協働して、植生状況の調査や倒竹木のチップ化などを進めてまいります。さらに、この取組をモデルとして、森林の健全な維持・管理につながる活動を市内全域に波及させ、豊かな自然環境の次代への継承に向けて取り組んでまいります。

環境美化につきましては、ごみ拾いＳＮＳの活用により、ボランティア

清掃の活性化を促進するとともに、不法投棄監視員によるパトロールの実施や監視カメラの設置、庁内横断的に設置した「不法開発等対策チーム」内の情報共有をはじめ、連携した違反指導を実施することで、不法投棄や違法開発の未然防止や早期発見・早期対応に取り組んでまいります。

第6 構想の実現に向けて

これまでの取組と合わせ、「構想の実現に向けて」、市民参加・協働の推進により市民総出のまちづくりを進めてまいります。また、情報発信力の強化や質の高い行財政運営の推進、ICT活用の推進など、発展から持続への土台づくりを進めてまいります。

市民参加の推進につきましては、市民アンケートや市民参加型ワークショップ、「きさらづみなトーク」などの手法を掛け合わせることで、より多くの市民からの意見収集を実現するとともに、幅広い世代の市民が、市政に参加できる機会の創出に取り組んでまいります。また、平時から市政協力員とSNSを活用した積極的な情報共有を行うとともに、災害発生時には、迅速かつ的確に必要な情報の提供・収集を行ってまいります。

魅力発信力の強化につきましては、多くの方が情報収集手段として利用しているSNSを活用し、文字だけでなく、画像や動画を組み合わせた臨場感のある発信を行ってまいります。情報の発信にあたっては、市民や本市に関心を寄せてくださる方の協力を得て情報の拡散を促し、幅広い方面への訴求力を高めてまいります。また、オーガニックなまちづくりの理念に沿った木更津ならではの「モノ」や特徴ある「コト」に焦点を当て、魅力ある地域資源を市内外に統一的にPRすることで市への愛着や誇りをより一層育むとともに、本市の認知度向上やイメージアップを図ってまいります。さらに、企業版ふるさと納税やふるさと応援寄附金

につきましては、プロモーションのツールとして本市の特色ある施策をPRしてまいります。返礼品の提供にあたっては、ふるさと応援寄附金をきっかけとした地域のストーリーを発信するとともに、市内事業者の販路拡大を支援してまいります。

移住・定住の推進につきましては、SNSによる相談窓口の機能強化と充実を図ってまいります。また、都心へのアクセスや自然環境にも恵まれた「転職しない移住先」の魅力を伝えるPR動画を、市外や来訪者が多く集まる市内の施設等で積極的に発信し、潜在的な移住希望者に対するアプローチを強化してまいります。

オーガニックなまちづくりの推進につきましては、「第3期オーガニックなまちづくりアクションプラン」の着実な推進を図ることで、「SDGs未来都市」としての役割を担うとともに、持続可能な地域づくりを加速するため、「里山の再生」、「資源循環の促進」、「食・有機農業」、「再生可能エネルギー」及び「里海の活用」の5つを柱とする「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向けて、市民をはじめ、市内外の多様な主体との協働・共創によるローカルSDGs事業の創出に取り組んでまいります。また、複雑化・多様化する地域課題の解決に向けて、連携事業提案制度や包括連携協定等を活用した公民連携を積極的に推進し、地方創生の深化を図ってまいります。さらに、国際会議観光都市として「オーガニックシティきさらづ」を広くPRするため、オーガニック産業に焦点を当てた国際フォーラムの開催を企画してまいります。

協働によるまちづくりの推進につきましては、更なる地域自治の活性化をめざし、地区担当職員制度の充実や各地区まちづくり協議会への支援を強化するとともに、地区間や関連団体との連携を深めてまいります。また、公民館におきましては、地域の生涯学習・文化活動の中核的役割を担うとともに、各地域の多様な主体による取組を支援し、新たな価値とつながりを創出してまいります。さらに、市民活動支援センター「きさらづ

みらいラボ」を拠点とし、地域課題の解決に向けた市民の主体的な活動を支援するとともに、新たにユース世代を中心とした多世代が交流する場として、市民交流プラザの整備を進めてまいります。

質の高い行財政運営の推進につきましては、各施策の取組を具体化していくため、市民の多様化・複雑化するニーズに柔軟に対応できる組織の編成に取り組んでまいります。また、専門性の高い職員の育成に取り組むなど、「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の限られた行政資源を最大限に活用し、歳出の削減を図るとともに、効果的かつ効率的な行政運営を進めてまいります。

土地開発公社の経営健全化につきましては、財政状況を踏まえ、事業の進捗状況を見極めながら、効果的な買戻しを行うとともに、今後の公社のあり方について引き続き検討を進めてまいります。

財政につきましては、世代間の負担の公平に配慮しつつ、将来世代に過度な負担を残さない計画的な財政運営を行うとともに、企業版ふるさと納税やふるさと応援寄附金などの多様な財源を確保することに加え、新たな財源として見込まれる宿泊税の活用に向けた検討を進めてまいります。

公共施設等の総合的な管理の推進につきましては、公共施設の機能移転や複合化、効果的な利活用等の取組を進め、利便性の向上と持続可能なまちづくりの実現をめざしてまいります。また、新庁舎につきましては、朝日と駅前それぞれ庁舎を配置することで、市民の利便性向上と中心市街地活性化に向けて取り組んでまいります。朝日新庁舎につきましては、市民の窓口業務を集約し、令和８年度の供用開始に向け、公民連携による庁舎整備と移転業務を着実に推進してまいります。また、市民交流プラザを複合した駅前新庁舎につきましては、令和１０年度の供用開始に向け、庁舎の設計に加えて西口駐車場の解体工事を進めてまいります。

広域行政の推進につきましては、君津郡市広域市町村圏事務組合が共

同処理している救急急病医療事業を、本年４月から本市が担っていくとともに、その他の共同事務や事務組合の今後のあり方につきましても、引き続き近隣３市等と協議してまいります。

D X推進に向けたI C T活用につきましては、今後の人口減少社会においても行政サービスを維持・強化していくため、行政手続きオンライン化や書かない窓口など、市民と行政の接点となるフロントヤード改革を更に進めるとともに、ガバメントクラウドを利用した基幹系業務システムの標準化や生成A I活用ガイドラインの策定、マイナンバーの活用など国の動向を踏まえ、さらなる業務の効率化を進めてまいります。

以上６項目にわたり申し上げましたが、令和７年度一般会計の予算規模は、当初予算５８１億２千２００万円、前年度当初予算と比較しますと１１．８％の増となっております。

なお、４つの特別会計の総額は２５６億５８０万円、下水道事業会計は７４億２千４０２万８千円で、一般会計との合計額は９１１億５千１８２万８千円となり、前年度当初予算比は７．９％の増となっております。

以上が施策の概要でございますが、令和７年度は、私の市長としての３期目の任期、最終年度となります。就任時に「次代につなぐ」をテーマとして、共生と循環により地域を円熟する中で木更津らしい豊かさを確立したいと願い、今まで取り組んでまいりました。この豊かさは、人生１００年時代においても充実した生活を送れる環境づくりによって支えられるものです。地域全体で子どもたちが学び、成長できる場を提供するとともに、地域社会が一人ひとりの人生に寄り添い、長寿社会における健康的で豊かな生き方ができるよう、ただいま申し上げました諸施策に全力で取り組む所存でございます。

結びにあたりまして、議員各位をはじめ、市民の皆様には、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。